

## 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

- 開催日時：令和元年6月27日（木）午後1：30～3：30
- 場 所：余目保健センター
- 出席委員：菅原源也、齋藤学、齋藤邦仁、佐藤昭一、青塚玲子（新）、庄司武晴、齋藤君夫、鎌田剛、水尾良孝、高橋雅己、鈴木愛、工藤むつ子、高橋大輔（新）
- 欠席委員：佐々木久
- 事務局：鈴木保健福祉課長、加藤課長補佐兼福祉係長、長南主査兼介護保険係長、佐々木主査兼高齢者支援係長、阿部主査兼健康推進係長、佐藤主任

内容は次の通り

- 1 開会 進行 保健福祉課長 資料確認
- 2 委嘱状の交付 副町長より、委員に委嘱状を交付  
(役職の交代により委員3名を新たに委嘱。任期は前任者の残任期間)
- 3 あいさつ (1) 副町長

新庁舎の建設が進んでいる。全4階建て、来年3月完成予定、5月の連休に引越し作業を行い、5月中に開庁となる。先駆けて今年度事務機構改革を実施した。保健福祉課は4係、子育て応援課を新設。西庁舎も全館改修し、1階に子育て支援センターを配置する。3階には社会福祉協議会を配置し、専門職による相談業務の充実を図っていくこととしている。

庄内町の高齢化率は現在36.1%であり、2025年問題から2040年を見据えて5年後20年後がさらに問題となっていく。一人ひとりの健康づくりが大切。三ヶ沢の高齢者サロンは快適で、自分の母が楽しそうに通っている。地域での支え合いが今後も重要となっていく。

委員からは、昨年度自殺対策計画の策定にご尽力いただき、今後は特に若年者の自殺予防にも取り組んでいくこととしている。本日の委員会では、町民が健康で安心して暮らせる町づくりのための保健・介護・福祉の施策について、進捗状況を報告する。忌憚のないご意見をいただきたい。

### (2) 委員長

来年度はいよいよ新庁舎が完成する。事務機構改革により当委員会の事務局体制も見直しがあった。

本日は、4つの事業計画の進捗状況について報告がある。令和2年5月までの任期を全うできるよう、皆様のご協力をお願いしたい。

### 4 協議

司会：委員長 以前、町長に当委員会との話し合いの場を要望してきたが、公務多忙

により叶わなかった。本日は副町長が最後まで同席されるため、ご意見ご要望等を活発に発言いただきたい。

(1) 令和元年度の各計画の取り組みについて

課長：各計画の位置付けについてイメージ図により説明。子ども子育て支援事業計画については、今年度から子育て応援課で所管する。

①健康しょうない21計画（第3次） 主査兼健康推進係長説明 資料1

・H30 特定健診、がん検診等の実施状況も含め、保健分野ごとの実施状況とH31の取り組みについて説明。

委員：がん検診の受診率が上がっていないが、要因は。

事務局：全国的に見れば高いほうだ。精密検査もきっちり受けてもらえるよう今後も努めていく。

委員：がんの早期発見のためにも多くの人から受診してもらいたいが、その方策はないのか。

事務局：国立がん研究センターからの情報提供を受け、今年度新たに案内ハガキで周知する取り組みをした。

委員：受診率の目標設定はしているか。受診率を目標に近づけるための方法として、町広報で「あと〇人で目標達成」とカウントダウンし、受診率向上に取り組んでいる市町村もある。参考にしてみてもどうか。

事務局：個別通知と町広報により、再三の受診勧奨をしている。

委員：歯周疾患健診の受診率が上がったとの話だが、どのような方法をとったのか。

事務局：圧着ハガキによる案内に変え、ポップ等を工夫し見たくなるような形にした。

委員：健診結果資料P2の動機付け支援と積極的支援の違いは何か。

事務局：健診で腹囲（BMI）の基準と、血糖・脂質・血圧・喫煙歴をリスクとして血液検査の結果等でリスクが何個あるかで、動機付け支援と積極的支援に振り分けて保健指導を行っている。

委員：健診案内チラシに、「がん検診は無料」の表記が抜けてしまい、費用負担があるように見て取れるとのことだが、町民に訂正を周知する予定はないのか。

事務局：広報には「無料」である旨を掲載した。国保のみならず社保の方からもがん健診の申込みがある。町民には「がん検診＝無料」が認知されている。

②庄内町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

主査兼高齢者支援係長、主査兼介護保険係長説明 資料2

・先に県へ提出した「取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）」の中から2.3.5.8の項目について説明

委員：介護人材の確保が難しい状況である。医師不足とは少し異なる。医師は「あなたの力が必要」ということであるが、介護職は誰でもできる、代替のきく労働力として認識しており、学生も介護職の求人がきても行かない。もっと「あな

たがほしい」ということを訴えるようにしてはどうか。

事務局：貴重な意見をいただいた。H30の秋まつりのブースで事業所PRを行ったが、今年度実施の際参考にしたい。

委員：情報提供だが、企業同友会では8/16にUターンする若者を狙って企業就職相談会を開催する。若い人の定着を目指す。

委員：Iターン、Uターンしてくれればいいのだが。高校卒業までは「地方」と言っても、いざ都会へ行くと地方を忘れてしまう。介護用ロボットで人材確保につながられるのか。また、第7期介護保険事業計画に町内事業所の介護人材の資質向上とあるが、具体的にはどんな対策を講じるのか。

事務局：町としては、介護人材の確保を目的とするのではなく、介護職の魅力を発信し、子どもたちに将来の職業選択の1つに考えてもらえたら、と始めたブースである。事業所側の受入体制が問題となるが、町内事業所が一体となり取り組めたことに評価を得た。採用は各事業所であるが、町でもその応援ができればと考えている。

介護用ロボットは、センサーのついたベッドマットも一例。手足がついているわけではない。寝ているか、起きているかが分かる。2か所の事業所で利用しており、夜勤の職員の負担軽減に役立っている。

委員：学校へ出向いて介護職のPRを町として行ってどうか。

課長：介護職は人が好きということが基本。PRについては、町としてよりも、それぞれの事業所が学校等に出向いて説明し、PRしていただく形がよいと思う。

委員：介護用ロボットは、AIを組み込んでいる。目的をはっきりしないと、逆に仕事量が増えることもある。人材不足＝ロボットではない。センサーで感知し、警告音を発するしくみだが、鳴るたびにベッドまで行かないといけない。コスト面をみても、現段階では介護のAIの活用とまではいっていないようだ。

委員：子どもが少し大きくなったので40歳から介護の仕事に就いた。この仕事が好きでやってきたが、周りも人が好きで働いている人多い。人が好きかどうかも重要だ。仕事で大変だったのは、国が決めた人員基準があるため、子どもが具合悪く、急に休まなければならない状況でも、他の人へ迷惑をかけるため休みづらく、若い人が仕事を続けられない要因の一つとなっている。登録制によるヘルパーや介護職員の確保を町でできないものか。

課長：即答はできないが、検討していきたい。

委員：商工観光課や他課での人材確保に関する情報はないか。

副町長：どの分野でも人材確保が難しいのは共通の課題。大学生が戻って来やすいよう、各市町村が連携して事業所PRや就職相談会等を行っている。山形デザインでは独自に就職支援サイトを立ち上げた。いろんな分野で取り組み始めている。企業同友会の就職相談会は初めてで不安もあるが、本人だけでなく家族向けでもよいと思うので、PRに取り組んでいただきたい。また、商工観光課には人材育成のための補助金があり、資格取得に活用できる。福祉・介護分野でも活用

してほしい。役場内部で連携し、情報を共有していく。

委員長：給付費について、10月に介護報酬の改定があるが、その影響については3カ  
年計画の中に反映されているのか。

事務局：給付費は、国の見える化システムを使用しているため、改定分も見込んだも  
のとなっている。

③第3期庄内町障がい者計画・第5期庄内町障がい福祉計画・第1期庄内町障がい児  
福祉計画 課長補佐兼福祉係長説明 資料3-1、3-2

- ・基幹相談支援センター機能の強化を図るため、社会福祉協議会に委託し実施。
- ・地域生活支援拠点の整備について、本町における体制整備の検討をすすめていく。
- ・児童発達支援センターの設置については、本町におけるセンターのあり方を  
どう実現していくか具体的な検討をしていく。
- ・庁舎整備の中で、西庁舎3階に包括的な相談支援体制を整備
- ・ひきこもり支援事業も4年目。相談支援を強化

委員：基幹相談支援センターで行う相談業務とは、障害福祉サービスにおける相談支  
援事業を実施するという事か。

事務局：障害者相談支援センターは、あくまでも基幹であり障害福祉サービスにおけ  
る相談支援事業とは別枠である。基幹型として今後も継続実施していきたい。

④庄内町自殺対策計画 主査兼健康推進係長説明 資料4

- ・心の健康づくり事業についてH30実績とH31計画を説明
- ・7/30開催の心の健康づくり・ひきこもり対策推進事業講演会の周知

委員：健診でチェックされた人には2次健診のハガキを送っているが、2次の受診率  
は100%になっていないのか。100%に近づくよう取り組んでほしい。

事務局：精検の受診者は増えている。未受診の人には勧奨通知を送っている。今後も  
100%を目標に取り組みたい。

委員：SOSの出し方講座には、全校生徒が参加したのか。

事務局：全校生徒が参加した。終了後、余目中アンケートを実施し、感想をいただ  
いた。

委員：児童発達支援センターの設置はすでにされているのか。

事務局：H32年度までに整備するよう国の計画があり、町でもそれに向けて検討して  
いく。

委員：支援センターは事業を実施するところか。

事務局：児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業、相談支援事業の3つの枠組みを  
一つにするものである。

(2) その他 課長報告

①望まない受動喫煙について

法改正により、学校、病院等一種施設は7月1日から一部施行し、敷地内禁煙。町民の受動喫煙を防止する面から、役場庁舎、企業課他行政機関も敷地内全面禁煙とする。

公民館は二種施設で、現時点では屋内禁煙。屋外については施設ごとの対応となる。対応を順次周知していく。

②来年度は各計画の中間評価の時期であるため、今後の方針を担当係ごと説明

(健康推進係) 健康しょうない21、健やか親子しょうないについて、来年度に向け今年度中調査を予定

(高齢者支援) 介護予防ニーズ調査を県の通達にそって秋～冬に実施

(介護保険係) 在宅介護実態調査を更新時期に合わせH31.1～12月までに実施

委員長：総合計画の施策体系の中に子ども・子育て支援事業計画があるが、それに対する進捗管理、フォローアップも当委員会の職務内容に含まれているが、今後はどのように行っていくのか。

課長：子ども・子育て支援事業計画に関しては、条例制定し、子ども・子育て会議で協議し、その結果を本委員会に報告してもらうこととしていたが、今後は子育て応援課の子ども・子育て会議で審議することになる。

5 その他 次回の開催予定について

今年度は2回開催。次回は早くて秋ごろ。高齢者ニーズ調査、認知症総合支援対策を中心に意見をいただく。

6 閉会 保健福祉課長